

患者さんの個人情報の保護に関するお知らせ

(2006.02.01)

東京慈恵会医科大学附属第三病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。

この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては「個人情報の保護に関する法律（平成17年4月1日施行）」に基づいた院内規定等を整備し、患者さん一人一人の人格の尊重を基本的な理念としての保護を最優先に考え、患者さんの個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

また、当病院は医学部の附属病院という立場から、患者さんへの高度な医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院としての活動を通じて、当病院の基本方針として掲げております先進的な臨床医学研究の推進と次世代を担う医療人の育成という社会的な使命の実現を目指しております。

つきましては、当病院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、改めて患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は別表に掲げる目的に利用されます。詳しくは「別表」をご確認ください。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3. 患者さんの権利について

(1) 個人情報の開示請求権について

①患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。

なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、当病院が定めた手数料を納めていただきます。

(2) 個人情報の訂正請求権について

患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

(4) 異議申立てについて

患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当病院に対して、異議申し立てをすることができます。

4. 個人情報に関する説明及び相談等

個人情報の開示請求・訂正・利用停止および相談等については、個人情報保護相談窓口

(電話：03-3480-1151 午前9時～午後5時／休診日を除く)にお問い合わせください。

当病院では、寄せられたご意見や苦情等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

東京慈恵会医科大学附属第三病院

別 表

患者さんの個人情報は、各種法令に基づいた院内規定を守った上で、下記の目的に利用されます。

(1) 当病院での利用

- 患者さんがお受けになる医療サービス
- 医療保険請求関係業務
- 患者さんに関係する管理運営業務
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告等)
- 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 当病院および東京慈恵会医科大学での利用

- 医学系、歯学系教育
 - 症例に基づく研究
- 研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。

研究活動に関係する法令、倫理指針等の例

- 「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
- 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
- 「遺伝子治療臨床研究に関する指針」
- 「疫学研究に関する倫理指針」
- 「臨床研究に関する倫理指針」等